

新たな地域振興の仕組みの構築

2025年8月25日

関西電力株式会社

当社は、2021年度から設置されている「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」において、立地自治体・有識者・国の機関の皆さまと一緒に様々な取組みについて検討・実践してまいりました。

この度、具体的な取組みとして、7基の原子力発電所を稼働させていただいている福井県・立地町における地域振興および地域の課題解決に向けた取組みに協力するため、以下に基づき、客観性・透明性の高い新たな地域振興の仕組みを構築します。この取組みは、原子力事業者の責務を定めた原子力基本法の規定の趣旨にも合致するものと考えています。

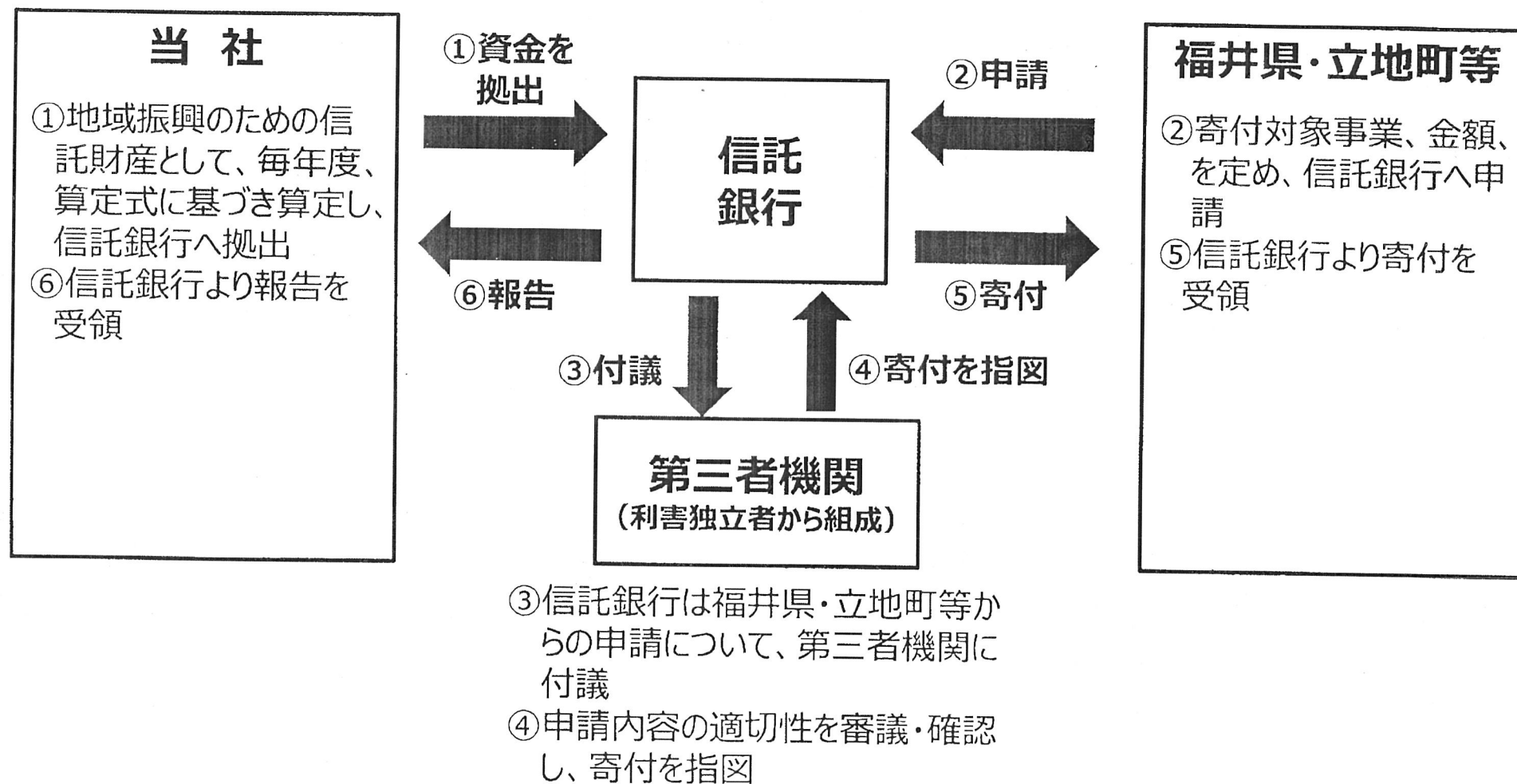
<新たな地域振興の仕組みの概要>

- ・福井県・立地町における地域振興のための信託を設定し、当社原子力発電所の稼動実績および燃料価格の実績に応じ、2025年度から当面の間、毎年度、資金を拠出する予定です。
- ・個々の具体的な寄付は、福井県・立地町等が寄付対象事業・金額を定め、それらを信託銀行が利害独立者から組成される第三者機関に対して付議します。第三者機関は、申請内容の適切性を審議・確認したうえで信託銀行に対し寄付を指図し、信託銀行は指図に基づき福井県・立地町等へ寄付を行います。

以 上

(別紙1) 新たな仕組みの関係図

(別紙2) 拠出額について



- 拠出額は、以下算定式に基づき、算定する。拠出額の基準は50億円とし、基準とした年度に対する、原子力利用率および燃料費調整制度上の平均燃料価格（火力燃料価格）動向を反映し、決定する。
- なお、2025年度については、信託財産の初期的な基盤財源として、150億円を加えて拠出する。

■ 算定式

$$\text{拠出額の基準} \times \frac{\text{前年度の原子力利用率}}{\text{基準とした年度の原子力利用率}} \times \frac{\text{前年度の燃料費調整制度上の平均燃料価格}}{\text{基準とした年度の燃料費調整制度上の平均燃料価格}}$$